

## 総務文教常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成19年10月29日(月)から31日(水)
- 2 視察地 北海道登別市・函館市及び青森県八戸市
- 3 出席委員 福島忠夫、湯澤清訓、現王園孝昭、工藤日出夫  
島野和夫、加藤勝明、三宮幸雄

### 4 視察事項

〔登別市〕人口5万3,472人（平成19年9月30日現在）

- ・市議会定例会の回数削減について
- ・中高一貫校（明日中等教育学校）設立について

〔函館市〕人口29万572人（平成19年9月30日現在）

- ・中心市街地の小学校統廃合の取組みについて

〔八戸市〕人口24万7,444人（平成19年9月30日現在）

- ・協働まちづくり基本条例について
- ・協働のまちづくり推進基金について

以上の視察事項について、報告いたします。

初めに、**登別市**の視察概要について報告いたします。

### 1 市議会定例会の回数削減について

(1) 定例会の回数削減に至った経緯について

定例会の回数の削減については、議会改革の一環として行っています。議会改革という大きな枠組みの中には、定例会の回数の見直し、議会フォーラム、委員会活動の充実があります。平成15年より取組みを始め、本会議、委員会、議員定数、議員報酬、経費削減など27項目を挙げて進めてきました。定例会の回数削減、議会の活動関係については、市民参加型を目指し、経費削減については、今年度の選挙より議員定数を3名減しました。

定例会の回数の見直しについては、平成16年の地方自治法の改正により、議会の回数を「4回以内」とした規定が市町村の条例により自由に定めることができるようになったため、回数を増やすのか、減らすのか検討しました。議論に当たっては、6月議会は廃止できないのか、6月議会は緊急性の課題が少なく、5年間の実績を調査した結果でも臨時会で十分対応できるのではないか、また、地方議会に役割と機能の充実が求められている中で、定例会の回数を削減するのは、機能の低下に繋がるのではないかなど様々な意見が出されました。結果的には、案件が少ないため6月議会は廃止し、臨時会で対応するという決まりました。しかし、単純に6月議회를廃止したわけではなく、かなり時間をかけて検討した結果、市民参加型の議会運営を進めていくという方針を定め、定例会の代わりに議会フォーラムを開催することになったとのことでした。

## (2) 議会フォーラムについて

地方分権の時代背景から、市民参加を主体とした議会運営が求められている中、議会と市民とより多くの意見交換をしたいという思いから議会フォーラム（議会・議員にモノ申す）を開催することになりました。平成19年7月に、議会改革という大きなテーマを「定例会の回数」「議員定数・報酬等」「議会」「議員」「行政課題」「その他」の6つのテーマに分け3会場で行いました。議員も6、7名ずつ出席し、議会運営委員長が進行しながら市民から様々な意見や提言をいただきました。これらの指摘や提言を議会がどのように捉え、具現化していくのか、また、市民とどのように進めていくのかなど多くの課題が提起されました。これらを十分踏まえて、今後の議会のありべき姿や議員のより一層の研鑽のあり方についても検討していきたい。また、次回の議会フォーラム開催に向けて、一人でも多くの市民参加を求め、関心の高いフォーラムにしていきたいと考えていますとのことでした。

## (3) 効果について

定例会を4回から3回に変えたことによる削減費用は、1回の定例会で会議録作成経費と費用弁償で約70万円の削減となります。また、直接的経費の削減にはならないが、議会に関する市職員の事務が少なくなることから、市民サービス等にかかる事務に携わることができます。また、回数削減のメリット・デメリットについては、執行機関の議会に対する対応の場を市民サービスに振り向けられる反面、一般質問の場がなくなることになりますが、委員会活動の充実と合わせ、民意を吸い上げる新しい試みとして議会フォーラムを開催することにより、市民の声を反映した活動ができるとのことでした。

## 2 中高一貫校（明日中等教育学校）設立について

### (1) 事業実施に至った経緯について

登別市では、公立高等学校2校と私立高等学校1校が設立されていますが、今後の高等学校のあり方について「普通科単位の学校だけではなく、職業教育も取り入れた総合学科などを含む新しいタイプの学校」の設置と昭和38年に建設された公立高校の改築を要望してきました。その後、学校教育法施行規則の一部改正により「中等教育学校」の設置が可能になったため、平成12年6月に誘致活動を踏まえ「登別の教育を考える市民会議」を設置して調査・研究を行いながら要望してきました。平成15年5月、登別市に北海道で初めての中高一貫校の設立が決定しました。決定した理由については、①高等学校の再編が見込まれる地域であること②同一学校区を構成する複数の高等学校と中学校が存在し、生徒の学校選択の幅の拡大が図れること③室蘭市、苫小牧市など多くの地域から通学可能な交通利便地であること④市民各層あげた活発な誘致活動など地域からの強い熱意が寄せられていたことなどでした。

## (2) 事業実施の概要及び効果について

平成15年度に基本計画・実施設計を行い、平成16年度から校舎の建設が始まり、平成18年度に全校舎が完成しました。平成19年3月に屋内体育館、格技場が完成し、今年の4月1日に開校しました。

### ・施設概要

①敷地面積	42,350㎡	
②施設規模	延床面積	7,498.82㎡
	校舎	5,748.99㎡
	体育館	1,717.65㎡
③総事業費	30億円（寄宿舍の建設費7億円含む）	

### ・建物の特色

#### ①木材の活用

本施設の大きな特徴として、普通教室を除く部分（延べ面積の77%）を木造としています。木材が持つ温かみのある空間で教育を受けることが、生徒の豊かな心を育む場として効果的と考え、道産材活用による地場産業の活性化や公共建築物の木造化・木質化の推進や啓発等を図っています。木材の使用箇所は、構造用集成材のほか鉄筋コンクリート造部分についても内装材には木材を多用しています。

#### ②豊かなコミュニケーションを育む学校づくり

校内では異年齢生徒間、教師間のコミュニケーションの場を要所に配置し、屋外においては、学校の地域開放を前提に多様な広場を用意して地域社会に開かれた施設づくりを目指しています。

#### ③見通しの良い配置

メインアプローチは、公園風の前庭として整備し、顔の見える配置計画として地域住民や視察等の来校者のために駐車場・駐輪場を広く確保しています。

#### ④寄宿舍「明日館」

校舎から約1km離れた敷地に、自宅から通学できない生徒を対象とした寄宿舍を整備しました。

建設工事については、ほとんどが登別市の業者が携わっており、地域に公共工事が増えることは、地域経済の活性化につながり、その経済効果（雇用の確保、工事材料の購入等消費の拡大等）は計り知れないものがあるとのことでした。

また、まちに新たな学校・寄宿舍ができたことにより、公共交通機関を利用して通学する生徒・学生、寄宿舍生活を送る生徒・学生が多数増えることにより、学校、教職員、生徒の消費支出による需要など地域に与える経済的効果のほか、地域活性化の起爆剤として期待できるとのことでした。

## (3) 特色ある教育活動について

教育活動については、「国際理解教育、外国語教育の重視」「地域や北海道のよさを学ぶ学習活動の推進」「総合的な学習の時間の充実」「キャリア教育の推進」「多様な体験活動等の推進」の5本の柱に基づいて進めています。近年急速に国際化が進む中、国際理解教育や外国語教育を重視した教育活動を推進しており、具体的には英語以外の一部の教科・科目を英語で授業を行うイマージョンプログラムの導入を予定しています。イマージョンプログラムとは、通常の教科を外国語で教えることにより、子どもたちが自然に外国語を習得できる言語教育プログラムです。実施に当たっては、日本人の教員による指導と同時にALTを活用したT・Tによる指導も検討しています。また、英語以外の外国語として中国語、ハンガール語等の科目の導入についても選択科目で予定しており、現在語学力のある教員の採用を検討しています。また、子どもたちの進路希望の実現をめざし、進学等への講習の充実に向けてコンピュータを活用したオンデマンド方式によるセミナーを導入し、大手有名予備校の授業が学校にいながら、自分のニーズに応じて、しかも何度でも繰り返し受けることができる講習体制も整備しています。費用については、希望者のみの受益者負担となりますが、1教科1～2千円程度で対応しています。

他にもたくさんの方の教育活動についてご教授いただきましたが、学校が目指す「高い知性、豊かな人間性、健康な心身、郷土愛と国際性」を身につけた北海道の将来を担う人材の育成に向け、生徒一人ひとりの夢の実現をしっかりと果たせる学校づくりを行っていききたいと教頭先生が熱く語られました。

次に、**函館市の中心市街地の小学校統廃合の取組み**の視察概要について報告いたします。

#### (1) 統廃合に至った経緯について

函館市西部及び中央部地域に位置する住民の他地域への移動や少子化への影響により、児童数の減少や教育環境に大きな変化が生じたため、東川小学校と大森小学校が統合しました。

学校統合については、文部科学省通達により、小規模学校の推進を図るとされていますが、学校規模を重視する余り無理な統合を行い、地域住民との間に紛争が生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならないとされています。学校が持つ地域的影響を十分考慮したうえ、児童数の推移等も見守ってきましたが、児童の減少が著しく平成9年9月には、学校教育審議会に両校の統合を諮問し、平成10年2月に答申を受けました。その後、PTA、同窓会、地域住民へ説明会を開催し、関係者の理解と協力をいただきながら、平成14年4月に「あさひ小学校」として大森小学校の跡地に開校しました。

#### (2) 事業の概要及び要した経費について

統合校舎の建設については、既存校舎（大森小学校）を使用しながら統合校舎の建設用地を確保するため、既存校舎の一部を解体し、その跡地に校舎、屋内体育館、プール及び調理施設を一体的に整備しました。

また、統合校舎完成後、残既存校舎解体跡地をグラウンドとして整備しました。

・施設概要

①敷地面積	8,901㎡（校地 4,719㎡ グラウンド 4,182㎡）
②構造	鉄筋コンクリート造 3階建 塔屋付
③施設規模	校舎 3,742.69 ㎡ 体育館 1,182.23 ㎡ 調理室 557.00 ㎡ プール(付属等) 101.70 ㎡ 計 5,583.62 ㎡
④総事業費	1,849,268千円(補助金 675,307千円、起債 969,600千円、一般財源 204,361千円)

・建物の特徴

- ①敷地を効率的に利用するため、校舎、屋内体育館、プールを一体の建物（合築）としプールは屋上に設置
- ②学校給食の衛生環境を確保するため、ドライシステム採用の調理場設置
- ③建物内外で段差解消のためスロープ及び各階に車椅子用便所設置
- ④教材用として太陽光発電装置を屋上に設置（0.54kw）
- ⑤東川小学校、大森小学校の思い出の物、歴史を紹介する展示資料室設置

（3）今後の課題等について

住民の他地域の移動や人口の減少、少子化の影響などから、小規模校が増えているのが現状です。今後、全市的な小・中学校の再編を検討していく必要があると考えます。現在、西部地域に位置する西小学校、弥生小学校の統廃合が検討されていますとのことでした。

次に、**青森県**の八戸市の視察概要について報告いたします。

## 1 協働まちづくり基本条例について

### （1）条例の制定に至った経緯及び概要について

平成9年12月に策定された第4次総合計画の中で、戦略プロジェクトとして「市民活動の活性化」を掲げ、まちづくり団体に支援、情報提供、情報収集などを行いながら団体育成を図りました。その後、平成13年に内閣府委託の市内活動モデル調査が行われ、これは、協働のまちづくりの始まる転機の調査でもあり、まとめられた報告書には協働の必要性、市民活動の活性化策、

担当セクションの一元化など施策の方向性などが示されました。平成15年度から本格的に協働のまちづくりを進めるため、協働のまちづくり市民会議を18名で立ち上げ、3委員会に分けて同時進行で検討を始めました。できるだけ自主参加を主体に、制定過程でいかに多くの市民が条例策定に携わったか、意見が出せたのかが重要であるため、ワークショップ、アンケート調査に関してもすべて市民会議のメンバーで行いました。市の内部では、市民生活部に市民連携課を創設し、協働推進を専門とする市民協働グループを設置しました。まず住民自治を中心に協働のまちづくりを進めるには基本理念が必要と考えました。理念中心の条例のため、例えば何かを出すとか与えるとかという条例ではなく、作っただけで終わってしまう可能性があるため、条例と併せて地域コミュニティ振興指針と市民活動指針を作成しました。指針では、市民の自主的・自発的な活動である市民活動を促進し、市民と行政が対等の立場で協力し合うまちづくりを推進するため、市の姿勢と施策の方向性を示しながら、行政が主体で行うのが良いのか、市民が参加・参画し提案を聞いて行うのが良いのか、それぞれ選択をしながら進めていくのが協働のまちづくりであるとしています。

平成17年4月に条例の施行となりましたが、条例を作るということで議会の委員会、会派、協議会など議員に繰り返し説明をし、内容を納得いただいていたので委員会でも特に議論もなく可決されたとのことでした。

#### (2) 事業の成果について

平成18年度から本格的に協働事業を進めているため、事業評価の検証は、まだできる状態ではありません。しかし、少しずつですが行政内部に基本理念が浸透してきています。何か事業を実施する場合でも市民の皆さんから意見を聴く、話し合いを持つなど市民の参加・参画が多くなってきています。

#### (3) 今後の課題について

大事なものは市民や行政の意識啓発です。協働のまちづくりは、行政と一緒にいき、市民のできることは自分たちでやっていくということが重要です。市民の意識が変わらないとできないので、意識啓発は常に行っていかなければなりません。現在市民の方々にどのくらい協働のまちづくりが浸透しているのかは計り知れませんが、行政の意識改革については、今まで行政中心に進んできているので急に市民と協働で行うといっても、すぐに対応できない面もありますが、着実に浸透しているとのことでした。

## 2 協働のまちづくり推進基金について

#### (1) 実施に至った経緯及び内容について

協働のまちづくり基本条例を実現するために、地域活動指針と地域コミュニティ指針の中で市民活動と地域コミュニティを支援するためには基金を作って安定的に供給すべきという方向性が出されました。それに基づいて平成

17年度に政策事業、提案制度検討委員会を設置して基金を検討し、平成18年度に具現化したものです。

市民活動や地域コミュニティ活動を推進するための事業の財源を行政だけが税金で払うのではなく、地域社会全体で支えるために基金を創設したものであり、市民や事業者からの寄附を受け入れ、市でもその寄附に応じた金額を積み立てる「マッチング・ファンド方式」を採用しています。マッチング・ファンド方式は、1月1日から12月31日までに市民からいただいた寄附金と同額を翌年の4月に積み立てるものです。100万円の寄附があれば100万円上乘せして積み立てるものであり、市民の思いが2倍になって事業に反映する仕組みです。基本的に市民からいただいた寄附はすべてマッチングで返すということになっています。

### (2) 成果・効果について

協働のまちづくり推進基金を活用することは、財政状況に左右されることなく、いわゆる財政課の査定を受けることなく事業を実施することができるという効率的、効果的な面があります。

### (3) 今後の課題について

協働のまちづくり推進基金の募集方法が課題となっています。市が協働のまちづくり推進基金を創設したというPRはできても寄附をお願いすることはできないため、市民が集まる会議、研修会、ボランティア会場等に募金箱を設置し、協働のまちづくりの主旨を説明することにより基金の募集を行っています。また、基金が集まらない場合は、事業実施が困難なため、基金の状況によって、事業の幅を大きくしたり、小さくしたりとしなければならぬという点も課題であるとのことでした。

以上が視察概要ですが、今後本市においても参考になる事項についてはご検討をいただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方はご覧いただきたいと存じます。

平成19年11月29日

総務文教常任委員会  
委員長 三宮 幸雄

北本市議会議長 横山 功 様